

令和7年7月2日

学 生 各 位

学生課学生係

令和7年度奈良県国公立高校生等奨学給付金の案内（非課税世帯向け）について

このことについて、下記のとおり案内いたしますので、支給要件に該当する申請希望者は申請書類をそろえて、期限までに学生課学生係まで提出ください。

記

1 制度概要

奈良県では、すべての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるように、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に「高校生等奨学給付金」を支給します。この「高校生等奨学給付金」は返還の必要はありません。

2 支給要件

令和7年7月1日現在、次の要件すべてを満たす世帯が対象となります。

- ① 保護者等（親権者）が奈良県内に住所を有していること
→ 保護者等（親権者）が奈良県外に住所を有している場合は、お住まいの都道府県にお問い合わせください。
- ② 保護者等（親権者）全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税（定額減税後）または生活保護（生業扶助）受給世帯であること（専攻科においては課税世帯の一部も支給対象となります）
- ③ 生徒が高等学校等就学支援金制度の対象となる高等学校等に在学していること
- ④ 生徒が高校生等就学支援金の支給を受ける資格を有すること、高等学校学び直し支援金の補助対象となること、または高等学校等専攻科修学支援金の補助対象のいずれかであること

このほか「1人の高校生に対して、保護者全員が奈良県又は他の地方公共団体等が実施する同様の給付金を受けていないこと」、「児童福祉法に基づく措置費等のうち、見学旅行費又は特別育成費が措置されていないこと」が条件となります。

3 支給額

対象世帯区分	支給額
(1)生活保護法による生業扶助が行われている世帯	32,300 円
(1)生活保護法による生業扶助が行われている世帯	143,700 円

4 支給時期

支給時期に応じて、支給日が異なります。

- ① 通常申請一次に申請された方：10 月末支給予定
- ② 通常申請二次に申請された方：12 月末支給予定

5 提出書類

	生活保護受給世帯	非課税世帯
申請書	○	○
口座振替申出書	○	○
生活保護受給証明書	☆	
課税証明書		☆

○・・・学生課学生係で配付。

☆・・・生活保護受給証明書：お住いの市町村福祉事務所
課税証明書：お住いの市町村役場 で発行。

6 提出期限

令和 7 年 7 月 28 日（月）17：00 まで

7 提出先

学生課学生係

〒783-8508

高知県南国市物部乙 200 番 1

独立行政法人国立高等専門学校機構

高知工業高等専門学校 学生課学生係

TEL:088-864-5627（8：30～17：00）

E-mail: gakuseikk@jm.kochi-ct.ac.jp